

5-1 課 税 状 況

(1) 本年分の課税状況

区 分	相続人の数	金 額
	人	千円
取得財産価額	38,525	3,866,015,405
相続時精算課税適用財産価額	265	8,501,429
債務控除額	20,698	463,983,035
暦年課税分贈与財産価額	3,632	17,315,912
課 税 価 格	実 38,508	3,427,849,667
相続税額	算出税額	37,886 695,930,678
	2割加算額	3,633 6,387,285
	計	実 37,901 702,317,963
税 額 控 除	暦年課税分贈与税	1,613 2,399,440
	配偶者	6,090 180,470,451
	未成年者	494 149,867
	障害者	569 601,383
	相次相続	1,838 6,134,038
外国税額	28 925,443	
計	実 10,075 190,679,751	
差引税額	実 33,502	511,638,209
相続時精算課税分贈与税額控除額	76	628,129
差引税額	33,492	511,010,080
納税猶予額	536	27,992,648
納付税額	実 33,370	483,017,432
還付税額	44	337,229
災害減税法による免除税額	-	-
遺産に係る基礎控除額	12,478	1,030,310,000

調査対象等：

平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年10月31日までの申告又は処理（更正・決定等）により納付すべき税額のある者（同一被相続人について納付すべき税額のある者とならない者がいる場合には、納付すべき税額のない者及び遺産に係る暦年課税分贈与税額控除等の税額控除並びに相続時精算課税分贈与税額控除額により納付すべき税額のない者を含む。）

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は被相続人の数である。
2 「相続人の数」欄の「実」は実人員を示す。

(2) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
本年分	273	45,126	157	32,006	11	13,076
過 年 分	8,314	1,914,105	530	277,904	725	2,078,011
合 計	8,587	1,959,231	687	309,910	736	2,091,087

調査対象等 { 本年分：「(1)本年分の課税状況」に同じ
過年分：平成15年中に相続又は遺贈により財産を取得した者については平成16年11月1日から平成17年6月30日まで、平成14年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者については平成16年7月1日から平成17年6月30日までの申告又は処理（更正・決定等）により納付すべき税額のある者（同一被相続人について納付すべき税額のある者とならない者がいる場合には、納付すべき税額のない者及び遺産に係る贈与税額控除等の税額控除により納付すべき税額のない者を含む。）

(3) 課税状況の累年比較

区 分	相 続 人 の 数			課税価格	相続税額	税額控除	納付税額	被相続人
	納税額のあるもの	納税額のないもの	計					
	人	人	人	百万円	百万円	百万円	百万円	人
12	36,899	5,084	41,983	4,070,069	998,425	290,457	643,915	13,237
13	35,262	5,041	40,303	4,081,478	1,082,949	345,215	675,457	12,742
14	33,688	4,690	38,378	3,648,678	896,954	253,383	580,850	12,359
15	33,451	4,850	38,301	3,488,358	730,333	202,061	485,979	12,497
16	33,370	5,138	38,508	3,427,850	702,318	190,680	483,017	12,478

(4) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
	人	千円	人	千円	人	
本年分	申告額	38,525	3,425,845,044	33,416	483,072,896	12,478
	修正申告による増差額	866	9,265,687	1,677	2,305,196	678
	更正による増差額	4	10,775	6	2,119	4
	更正等による減差額	393	△7,271,839	598	△2,362,777	250
	決定額	—	—	—	—	—
	計	実 38,508	3,427,849,667	実 33,370	483,017,432	実 12,478
過年分	申告額	492	26,814,713	467	3,683,298	242
	修正申告による増差額	6,778	130,703,500	10,781	30,401,894	3,991
	更正による増差額	67	2,948,395	103	1,081,514	25
	更正等による減差額	2,590	△47,226,044	3,310	△17,933,514	1,314
	決定額	21	392,863	21	4,219	12
	計	実 453	113,633,427	実 669	17,237,411	実 242
合計	申告額	39,017	3,452,659,757	33,883	486,756,192	12,720
	修正申告による増差額	7,644	139,969,187	12,458	32,707,090	4,669
	更正による増差額	71	2,959,170	109	1,083,632	29
	更正等による減差額	2,983	△54,497,883	3,908	△20,296,291	1,564
	決定額	21	392,863	21	4,219	12
	計	実 38,961	3,541,483,094	実 34,039	500,254,842	実 12,720

調査対象：(2)に同じ

(注) 「相続人の数」欄の「実」は実人員を示す。

(参 考)

相続税の税率等 (平成16年分)

法定相続分に応ずる取得金額	1,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下	1億円以下	3億円以下	3億円超
税率 (%)	10	15	20	30	40	50
控除額 (万円)	—	50	200	700	1,700	4,700

(使用方法) 法定相続分に応ずる取得金額×税率－控除額＝相続税の総額の基となる税額